第1回 空き家総合相談会

**空き家を所有されている方**・管理されている方はもちろん、**自宅や実家が空き家になる見込みの方**を対象とした、総合相談会を開催します。

相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の**専門家に無料で相談**できます！

**開催概要**

■日時　令和６年５月２５日（土）

午前９時～午後１時（相談時間１組４５分）

■会場　仙台市役所上杉分庁舎２階第２・３会議室

■対象　市内にある空き家の所有者または管理者の方

（今後、空き家を所有する見込みの方を含む）で、管理や処分方法などにお困りの方

■定員　１２組

■相談員　司法書士、行政書士、宅地建物取引士

建築士、税理士、法務局職員（予定）

■費用　**無料**



**申し込み方法（事前予約制）**

**５月７日（火）午前８時半から電話またはFAXで受け付け。**FAXでお申し込みの際は、

裏面の申込用紙に必要事項を記入してお申込みください。

　　　　受付時間：電話　平日午前８時半から午後５時まで

　　　　　　　　 FAX　 ２４時間

先着順で定員になり次第締め切り

**その他**

会場に駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。

**～～～～～～～　今後の空き家総合相談会の開催予定　～～～～～～～**

　　　　　開催日　　　　　　　　　　　　　会場　　　　　　　申込開始予定日

第2回　令和６年 7月27日（土） 仙台市役所上杉分庁舎　 　7/8（月）～

　第3回　　　〃 　9月28日（土）　　　　　〃　　　 　　　 9/6（金）～

第4回　　　〃　11月30日（土）　　　　　〃　　　　　 　11/6（水）～

第5回　令和７年 1月18日（土）　　　　　〃　　　　　 　 1/6（月）～

第6回　　　〃　 3月15日（土）　　　　　〃　　　　 　　2/26（水）～

申　込　書（5月25日開催）

**１．相談者情報**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 電話番号（携帯電話がある場合は携帯電話）  　　 （　 　　　） |
| 氏名 |  |
| FAX番号  　　　 （ 　　　） |
| 住所 | 〒 | |

**２．空き家情報等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 空き家  所在地 | 区 | | |
| 築年数  （経過年数） | 年 | 空き家になってからの年数 | 年 |
| 相談希望時間 | **ご希望の時間帯を第２希望までお選びください**  **【第１希望】**□9時～　　□10時～　　□11時～　　□12時～  **【第２希望】**□9時～　　□10時～　　□11時～　　□12時～ | | |
| 相談内容 | **該当する項目に○をつけてください**  １．相続　２．売却　３．管理　４．活用　５．その他  **具体的な相談内容** | | |
|  |  | | |

※提供いただいた個人情報は、総合相談会実施に際して必要な範囲内でのみ利用いたします

**空き家総合相談会のお申込み・問い合わせ先**

**仙台市青葉区二日町１番２３号　ｱｰﾊﾞﾝネット勾当台ビル9Ｆ**

**仙台市市民局市民生活課**

<TEL:022-214-6148>　又は　FAX:022-214-1091

**○空き家総合相談会の開催日以外の日も、住宅活用（売却・賃貸等）の相談ができます。**

使われていない住宅の売却・賃貸等の利活用について、市職員がお話を伺い内容に応じて

専門団体の相談窓口を紹介します。

都市整備局住宅政策課（電話０２２－２１４－８３３０）

８：３０～１７：００（土日祝日、年末年始休み除く）

　　詳しい内容は仙台市ホームページをご覧ください。

トップページ「くらしの情報→住まい（住みよい街に）→市民向け→住まいの活用相談（住まいに関する相談）→　**住まいの活用（売却・賃貸等）に関する相談(専門団体無料相談制度)**」